

第3回阿賀野市宝珠温泉保養センターあかまつ荘の在り方検討会「会議録」

日 時：令和4年11月1日(火) 9:30～11:10

場 所：阿賀野市役所別館 303 会議室

出席者：菊地修市、石井誠一、星野智生、齋藤由春、笠原尚美、酒井泰子、市村光子、
横山馨太（11名中8名出席）

事務局：（商工観光課）大橋課長、丸山課長補佐、田村観光係長

関係課：（企画財政課）西潟課長

1 開会

2 議題

（1）施設の方向性

事務局より資料N01～N04について説明

資料N01：施設の方向性のたたき台（案）

A案：廃止する。

B案：観光施設ではなく、高齢者福祉施設として運営する。

C案：民間事業者を指定管理者に選定し運営する。

資料N02：他自治体事例（廃止）

資料N03：他自治体事例（高齢者福祉施設として運営）

資料N04：他自治体事例（民間事業者を指定管理者に選定し運営）

（意見等）

○委員

前回の検討会で署名活動をした人や陳情書を提出した人たちが運営してはどうかという話がありましたので、本日欠席されている委員の方と中心的に署名活動をした6名で10月2日に話し合いを行いました。

結論から申しますと、ノウハウも知識もありませんので無理だということになりました。検討会の中で、署名活動をした人や署名をした人たちに責任があるような話が出ましたが法律上何の責任もなく、3月の初めに3月末に閉館となるという話が聞こえてきて、毎朝市営バスで施設を利用している人たちから、何とかならないかという声が聞こえてきたので、毎日利用している私たちも含め3月12日から署名活動を行い、3月23日に市長へ陳情した次第です。

阿賀野市には、経営者同友会という立派な組織があります。会社の社長、会長等で組織されています。そういう方々に協力をお願いしてはどうでしょうか。

私が第1回の検討会で、頻繁に施設を利用している人たちは少し値上げをしても再開して欲しいということですし、市の方も少しは修繕費をかけ、仮に指定管理者がいるようでしたら、ある程度妥協をして三方一両損の精神で再度話し合いを持っていただければありがたいです。

それでも公費投入が進まないことであれば、廃館も仕方ないと思います。

廃館の場合は建物を残しておいても維持費が発生しますし、取り壊しても費用が発生

しますので、民間事業者に売却して有効活用してもらってはいかがでしょうか。

○副委員長

皆さん（陳情活動を中心的にした方）の話し合いの結果をお伝えしてもらいました。委員の皆さんのご意見やご感想をお聞かせいただければと思います。

○委員

ご検討いただきましてありがとうございます。

私の方から申し上げたことなので、残念ではありますが仕方がないことだと思います。ただ、運営するにしても改修工事があるようですし、運営費用も発生しますし、C案の民間事業者というのもあてにならない話なので、陳情団体の方による運営ができないならば廃止が妥当と思っています。

署名された方が1,600人もいれば、それなりの能力のある方もいらっしゃるのだろうと思って、運営ができるのではないかと思ったのですが、とても残念です。

○委員

C案に対しては、NPO法人も駄目、民間事業者も駄目ということになると、A案かB案しかないと思います。

例えば、A案でもB案でも全面廃止するのか、逆に温泉施設だけを廃止し、隣接する農村環境改善センターは切り離して、有効活用の方法を検討するという考え方もあると思います。

再開時の経費は、ほとんどが温泉施設の再開経費なので、温泉施設が無ければ農村環境改善センターは建物がしっかりしていますから、例えば、地元の人たちの民謡クラブとかカラオケ同友会とかが使う分には、十分に使える施設だと思います。

○副委員長

農村環境改善センターは管理運営が別の施設だと理解していましたが、違うのですか。

○事務局

農村環境改善センターは整備した経緯が違います。

あかまつ荘と一体的に利用しているということだけで、温浴施設とは分けしています。

したがって、農村環境改善センターを使用したいということであれば、民謡などの利用団体が使うことは可能と考えています。

○委員

この資料を見て3つの案のうち、いずれかの結論かなと考えていたのです。A案で廃止するのであれば、温泉施設の代替制度の市内温泉・温浴施設の割引券ですが、これはいつまで続くか分からないので、逆に無い方がいいかなと思いました。

昨年度に指定管理者を公募した際に民間事業者2者から応募がありましたが、選定に至らず、その後、この検討会が設置されたのであれば、もう1度指定管理者を公募して

もいいのではと思いました。

それでも選定に至らなければ、廃止という結論がいいのではないかと思います。

○委員

ただ、漠然と公募しても応募する民間事業者はいないと思います。

昨年度の応募状況を踏まえ、公募条件を再検討する必要があると思います。

市が、この施設を保有し続けることは難しいと思いますので、施設の修繕費用や入館料などの条件を民間事業者とお互いに譲歩していく必要があると思います。

○副委員長

市も助成しつつ、うまく利用できる方向性を見つけ出して欲しいということですね。

○委員

先ほど委員からご説明があって、私も前回の検討会で、お2人の委員にどの程度自分たちで運営を考えていらっしゃるのかをお聞かせくださいと発言した1人ですので、お話を伺って残念だなと思いました。

継続してくださいと市にお願いするだけであれば、そこで終わってしまいますが、その中にどれだけの思いがあったのかなという部分は、とても気になっていましたので、やはり残念だなというのが正直な気持ちです。

先ほど意見が出されましたが、もう1度指定管理者を公募し条件が合わないのであれば廃止する方向が妥当ではないかと思いました。

高齢者福祉施設として運営する方法もありますが、今までのお話を聞いていると市民の皆さんの理解を得られるかが気になります。

あかまつ荘のことをよく知らない人もいると思います。

あかまつ荘に年間これだけのお金を投入するののかという話は当然出てくると思います。

C案プラスA案もしくはC案で、どこか手を挙げてくださるところがあれば、また検討の余地はあるのかなと思います。

廃止した場合に、例えば温浴施設の割引券を配付するとか、そこまで本当にする必要があるのでないかと思いましたし、C案で指定管理者が見つかった場合も利用料金の改定など、経営として成り立つように市からご指導いただけるとありがたいと思います。

○委員

皆さんと同じような意見ですが、B案で地域の人が運営できるかが重要と思いました。それはできないということを聞くと、例えばC案で、応募した民間事業者との折り合いがつけば、それはそれでいいのかなという気もしましたが、やはり市民全員の賛同が得られるかどうかは非常に難しいと思います。

全員の賛同は不要かもしれませんが、ある程度理解を得られるようなやり方でなければ駄目だと思いますので、C案で理解が得られるようであればC案もいいかなと思いました。A案の割引券に対しては無くてもよいと思いました。

○副委員長

A案の中で、市内温泉・温浴施設の割引券が例示されていますが、民間の温泉・温浴施設も含むということでしょうか。

○事務局

あかまつ荘は安田地区の方が多く利用していましたが、こういう割引サービスであれば、介護予防、健康づくりの観点から、民間施設を含めて市内の全地域、全市民を対象とすべきと考えております。

○副委員長

テレビ番組で北海道のある温泉が紹介されていました。

地元の人が毎日のように手をかけ、それにつられて一般の観光客もそこに寄って温泉に入っていく様子が紹介されていました。

運営管理しているのは地元の人達有志で、浴場の清掃とか温泉マナーを作ってやり方を知らせていくとか、そういうことが本当に好きな人たちが温泉に入って体を癒して、次の活力に繋がっているのかなと思いました。

皆さんから様々なご意見を出していただきました。

A案とB案の2つの方向性がやはり避けて通れないというところだとは思いますが、もう1度公募してはどうかというご意見もありました。

私はB案の中でわれわれの知恵の中で、運営できるとしたらどんな方法があるかをもう1度考えてみてはと思いました。

どうしたら人が集うような施設になるのか。

こうしたら温泉施設を利用できるのではないか、これをプラスしたら人が集まってくるのではないかと。

皆さんから、プラスの材料でプラス思考の中でご意見をいただきたいと思います。

○委員

B案で、こうしたら人が集まるとか、こうしたらいいのではないかって、最終的に誰が運営するかということですよ。

○委員

前回の資料を見ると、20代の利用が0ですよ。87%が60歳以上の人。若い20代の人とその人たちと一緒に風呂に入るのかと。

サウナでもあれば、若い人も利用する可能性もあるかもしれませんけど。

○副委員長

9割弱が60歳以上となると、若い方がそこに来て風呂に入るかを考えた場合、ちょっと難しいかと思えます。

○委員

高齢者がもっと利用できるものを考えるしかないですね。今の施設をそのまま利用してサウナも何もないのであれば、今の温泉施設をもっと多くのお年寄りの人から利用し

てもらった方がいいのかもしれないですね。

ターゲットを高齢者に絞るとかして。

日曜日にカラオケ大会とか民謡とかをやっていましたよね、あかまつ荘で。

○委員

すいません、だから行かなかったのです。日帰りの温浴施設は、県内たくさんあるじゃないですか。その中で、市が運営をしている高齢者施設、福祉施設という温浴施設がカラオケをする、何とか大会をするって言われると、そんな騒がしいところにわざわざ行かなくても、別のところに行けば静かにお風呂に入れるというのが私たちの若いころの感覚でした。

他に行けば、いろんなお風呂の種類があるのに、あかまつ荘に行った時には1つ2つ、あまり上手ではないカラオケを聞く、フラダンスを見るところから逃れたいという気持ちは私たちにはありました。

多分、それは今の若い人たちも同じだと思います。

○委員

署名された方をお願いしたのは、ちょっと説明不足だったかもしれませんが、1,600人の署名された方々が利用する温泉にしてもらってもいいのではないかと思ったのです。

署名した方々が生きがいを持って楽しく運営して、それが周りに広がって、それでまた次の後継者につながればと思ったのです。

みんな年を取っていきますからね。そこが生きがいとした場になればいいかなどの思いもあって、お願いしたわけです。だから、非常に残念です。

○委員

自分が経営者だったらどうしようかということで考えていけば、何かアイデアは絞り出せるのかなと思いますけれども。

先ほど、委員がおっしゃったように若い人を今更集客するのは難しいと思います。

前回の検討会では、設備もあるので災害時の避難場所としての施設とのご意見がありました。温泉施設だけでは活用の範囲が狭まりますが、もっといろんな面から検討したら利用価値があるのかなと。

建物の取り壊しも簡単ではないです。費用が発生してくるわけですから、その費用が不要な分、何かに有効活用できれば一番いいのかなと思います。

収益事業と一緒にやるとか、あまり採算の合わない事業と、その収益事業と一緒にやって、何とか全体として運営できるようなやり方というか、ここはうまくいかないのだけど、ここで収益があるから全体としてみたい。

赤字の施設を単独で運営するのは難しいと思うので、何か市の収益事業と一緒にして、負の財産だけではなくプラスの財産もというようなやり方ができないのかなと。

○副委員長

新発田市の紫雲の里。浜辺に有料なキャンプ施設、オートキャンプ場があります。

○委員

一泊が2万円します。

芝生があって車置くところがあり、芝生にテントを張って、トイレは個々なのですよ。

○副委員長

テント張って2万円。予約がなかなか取れないのだそうです。

とにかくいつも満員で、付近に大きい公園がありますけど、そこに温泉施設もあるので、お風呂に入って浜辺のキャンプ場に戻ってくる。一つの例ですが。

○委員

B案の高齢者福祉施設として運営することとなった場合、この運営主体は市になるということですか。

○事務局

皆さんからいろいろご意見をいただいておりますが、最初の前提として、公金をこれだけ投入し、運営を続けていくべきなのかというところが議論のスタートであり、適正な公金の使い方を念頭に置いて議論をしてきました。

実際に今回のあり方検討会における議論についても、市が今まで実施してきたものを今後も実施すべきかどうかということでした。

例えば、先ほど廃止するから施設を壊すかということではなくて、市が実施しないということになった場合には、次の活用として譲渡とか、分けて施設を使い活用するかという議論をすることになります。

譲渡という話がありましたけど、民間の考え方で自由な発想で運営すると、今まで皆さんが言われたようなことが提案されて、自分たちでやっていけるとは思うのですが、指定管理者による運営の場合は、公金を使いますので、ある程度制約を受ける中でやらなければならないというのが現状だと思っています。

○委員

市は、もうこの辺で手を引いて、民間に譲渡して何かした方が私はベターだと思います。

そうすれば別な使い方もあると思います。

第3セクターが破綻して自治体が多額の債権を放棄した実例もあり、そう考えた時にある程度ここで決断しなければならないかなと思います。

○委員

市が運営すると、その時の社会状況といいますか、流れとか流行とか、そういったものを常に考慮しないといけないというか、じゃあ今やりましようかと言って市がやったとしても、何年後かに流行らなくなった、じゃあどうなりますかという話です。

市が運営するのは、やはり無理だと思います。

やはり、民間で本当に損得かかって必死になってやっているところじゃないと、できる話じゃないと思うので、いいアイデアをここで出してもしょうがないと思います。

だから、もう本当に申し訳ないけど、市は手を引くしかないかなと思います。
署名された方達がやっていただかなければ、私は委託しかないと言ってきましたけど。

○委員

結局、ここでやってください、やりますと言っても、市がうんと言わなきゃ駄目なわけですし、周囲の施設も他人の話になるわけですし、市がつくるとかいう話じゃないので。

さっきのカラオケのお話をすると、いろいろ聞くのですが、100人歌うんですけど、その100人が友達とかを連れてくるのですね、その時だけですよ。

ほとんどが歌を歌いに來る人で風呂には何人も入らないそうです。

それぐらいに、お年寄りの風呂というイメージがあるのですね。

○副委員長

資料の中で、今順調に運営しているところを参考にしながら、うまくいくための道筋とか、どのような運営をしているのか、そんなところを見たり聞いたりすることも、1つの勉強なのかなと思います。

○事務局

先ほど資料N03で説明をさせてもらいましたが、他自治体の事例の中で岩手県の西和賀町の集落運営協議会による施設運営の事例のほか、お隣の阿賀町の清川高原保養センターと七福荘、その中で実際にNPO法人が運営を行っている事例を挙げさせていただきました。

副委員長からお話があった、もしそのような先進事例の施設に行って実際に運営されている方の声を聞くことであれば、事務局としても、日程等調整させていただきながら対応して参りたいと考えております。

○副委員長

事務局の方で、もしそういうご意見が多ければ、いろいろとお話を聞ける場を設けるよう日程等の調整が可能ということですよ。

皆さまいかがでしょうか。

○委員

清川高原はよく行きます。

あそこは食事もできますしね、ジャグジーもあり、週末は結構混んでいます。

○副委員長

良い施設は、阿賀野市民でも利用するわけです。

逆の発想であれば、他自治体からあかまつ荘に來る方法もあるのかなと思います。

生の声を聞きに行くということについて、皆様いかがでしょうか。

○委員

施設を実際に訪れることは非常に良いと思います。

○委員

昨年度に指定管理者を公募した時期がちょっと分かりませんが、状況は当然変わっていると思いますので、やはりもう1度公募をしてはどうでしょうか。

状況が変わり、他の応募者がいらっしゃる可能性が無いわけではないと思います。

可能であれば、地元の方々が組合などを組織して、自分たちの施設として自分たちで運営をしていくという方法も探っていくべきではと思います。

それで駄目であれば、廃止になっても仕方がないと思います。

要望しました、あとは行政でお願いしますというのは、もうこの時代にはあってはいけないことだと思いますし、受益者負担という視点で考えても、要望したからには自分たちも何かしらの考えを持った上で行動していただきたいというのが、個人的な感想です。

○副委員長

この検討会も、いつまでも続けるような会議じゃないと思うので、だんだんと詰めの作業に入らなきゃならないと思います。

皆さんからご意見をいただいた中で、基本的には何とかいい案を見つけ出して、A案にはしたくないB案を何とか、最終的にはC案というような方法なのでしょうけれども、ただ一方的に押しつけるだけ、聞くだけではなく、今言われたようにこれから運営していくにしても、やはり行政に全部お任せとかではなく、やはりやるからには、受益者負担は自分たちも一生懸命考えて責任をとって行動するというのが基本だと思います。

そういう意味で、良い事例を身近なところで、どういうふうな組織体で運営方法をやっているのか、見て聞いてくる必要があるのではないかと。

ぜひ現場に行って、いい事例を見て聞いて、戻ってきた段階で、この会議の中で生かして、それが最終的な私どもの案というようなところまで持っていれば、市民の皆さんも理解をしていただけるのではないのかと思っています。

○委員

他を見ることは、すごく良いことと思います。

最初の検討会で委員長が、いかに地域の人が汗をかくか、教訓を他所から手に入れて、阿賀野市では何ができるかということを考えましょうということをおっしゃって、なるほどと思って聞いていました。

ですから副委員長がおっしゃったことは意味があることだと思います。

○委員

もう1度指定管理者を募集してもというお話の中で、さきほど高齢者福祉施設ということでNPO法人、例えば、じゃあ私たちがやってもいいですよというところがあるかもしれないので、それも踏まえて、今までのやり方と違う公募の仕方もあるかと思っています。

それでも応募者がいなければ、もうB案を諦めて、C案もなければ、譲渡かなと思います。

○副委員長

最終的にNPO法人などを組織して、もう1度公募をかけてみるという発案の前提の中で、それに付随して我々の意見を集約できるのは、さっき言ったようにすでに成功しているところのやり方等々を、私たちが実際見て聞いてこない、なかなか人に物を言って、行政に物を言うというのは難しいことなのじゃないのかなと思います。

次の日程も含め、視察に行くか行かないか、皆さんのご意見をお聞かせいただきたい。

○事務局

補足ですが、阿賀町における取り組み事例ですが、阿賀町の方と電話でやりとりしたわけではなく、やはり現地に行かせていただき、担当者の方と施設の方とお話をした中で資料を調整させていただきました。

実際に私が行ってきた時に、民間事業者による施設運営とNPO法人による施設運営がどう違うのかと施設に行く際に思いました。

実際に行って感じたのが、温泉施設に特化せずに、ここの施設が地域にとって大事な施設と考えており、集会機能を持った施設という思いで自分たちはNPO法人を立ち上げて地域の皆さんの協力があってこそ運営ができているということでした。

例えば、清掃は民間の事業者に委託しているわけではなく、地域の方に委託しているという話も聞きました。

自分たちで食堂も経営して地域の特産物である蕎麦や地元の野菜を提供するとか。

民間事業者による温泉施設の運営とは全く違うと感じました。

○副委員長

私たちの中で受け取り方の違いが出てくるかもしれないですし、素晴らしいことをやっているなというように見えるかもしれません。その辺を肌身で感じてみるのはいかがでしょうか。現地に行って見て、お話を聞いてみたいと思われる方は挙手をお願いいたします。賛成多数なので、時間と日程などの調整を事務局よりお願いできませんでしょうか。

○事務局

委員長の日程やバス等の手配など、大至急調整して、皆さん方にお知らせさせていただきます。

○委員

民間委託ではなく、市としては、譲渡という考えはあるのですか。

○事務局

前回の会議資料において、議会説明した内容に譲渡と貸館ということで記載しておりますので、譲渡という考え方も当然あるかと思えます。

譲渡の条件は、いろいろ出てくるかと思えます。

○委員

A案かC案かというようにさきほど話しましたが、現地視察もいいのですが、それが駄目な場合はやはりC案に行ってA案に行くのと思うので、その中でそういう譲渡という考えもいいのかなと。

○事務局

廃止ということは、あかまつ荘という運営形態を一端中止するということであり、それ以降に施設をどう活用するかを検討することになり、温泉だけ切り分けて譲渡するのか、それとも隣の農村環境改善センターも含め、受けてくれるのかということになると考えています。

○副委員長

いろいろな過程の中で、次の段階に進むためのご意見だと思います。
その他何かございますでしょうか。

○事務局

委員の皆様におかれましては、長時間ご審議いただきありがとうございました。
視察後の第5回の検討会については、委員長とも話をさせていただきましたが、12月5日月曜日の午後ということで、日程調整させていただきたいと思います。
皆さまへ改めて、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

視察ですが、前回の検討会にて実施に向けたご意見がありましたので、受け入れ日程を11月中ということで話をさせていただいたところ、11月24日の午後であれば、対応が可能だということで、事前に私の方で受け入れ先との調整をさせていただいております。最終的な確認をさせていただきますけども、24日で調整をさせていただきたいと思いますので、皆さんもご承知おきいただきたいと思います。

○副委員長

日程の確認です。視察は、11月24日午後から、視察後の次回会議は12月5日午後から皆さんの日程を都合していただければ、大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。他になければ、これで終わらせていただきたいと思ひます、ありがとうございました。

3 閉 会